

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年2月15日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 高橋 宏昌

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量 水温データ情報提供業務 一式

(2) 調達仕様 入札説明書による。

(3) 履行期間 自) 2019年4月1日
至) 2020年3月31日

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 入札金額は、それぞれこの項目ごとの単価に予定数量を乗じて
た総額の合計額を記載する。また、札決定に当たっては、入札税
は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する
当する額を加算し、消費税及び地方消費税を積もった契約希望
者は、消費税及び地方消費税を別記の欄に記載すること。
事業者であるかを問わず、見込み金額を別記の欄に記載すること。
分の100に相当する金額を別記の欄に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13
水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省
庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」い
ずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び
役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停
止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第
1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明
書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）
の交付を受けること。

① 直接交付
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター開発業務課支援係
電話 045-227-2728
FAX 045-227-2705

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「水温データ情報提供業務入札説明書希
望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記
載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「水温データ情報提供業務入札説明書メー
ルにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス
レス、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信
すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、平成31年3月5
日までに上記3.にて入札説明書（アドレッシング）に
記載）又はファックスにて入札説明書受領者全員に
疑をとりまめ、回答は入札説明書受領者全員に
うとともに当該機構のホームページにて公表す
入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、

同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成31年3月12日 13時30分
神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3
国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成31年3月11日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等^{※注1}として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること^{※注2}
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、改称前の独立行政法人水産大学校を含みます。国立研究開発法人水産総合研究センター「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が

行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 水温データ情報提供業務

2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター（以下「センター」という。）が指定する海域について、水温等のデータを提供することを目的とする。

3. 提供場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号
クイーンズタワーB棟15階
国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター

4. 履行期限 自) 2019年4月1日
至) 2020年3月31日

5. 業務内容 インターネットオンラインアクセスの方法により、別紙に定める内容のデータを提供すること。

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

1. 太平洋表面水温データ

範囲：太平洋の北緯 50 度、南緯 50 度、西経 75 度、東経 70 度の範囲内の海域における、以下に対応するデータを提供すること。

- (1) 水温図（水温の流れ、水温図により求めた渦の強さのデータに対応すること）
- (2) 水温比較図（平年、昨年、先週、前日のデータに対応すること）
- (3) 海面高度図（表層の流れ、海面高度図により求めた渦の強さのデータに対応すること）
- (4) 高度偏差（表層の流れ、高度偏差により求めた渦の強さのデータに対応すること）
- (5) 潮境分布図（表面水温、海面高度に対応すること）
- (6) 各データの水温間隔が 0.2、0.5、1.0、5.0℃に対応すること
- (7) 各データの高度間隔が 2、5、10、20 cmに対応すること
- (8) 各データの緯経線間隔が 6 分、30 分、1 度、5 度毎に対応すること
- (9) 作成した図表を GIF ファイルにより出力できること

2. 太平洋中層水温データ

範囲：太平洋の北緯 50 度、南緯 50 度、西経 75 度、東経 70 度の範囲内の海域における、以下に対応するデータを提供する。

また、各データは水深 50、100、150、200、300mのものに対応すること。

- (1) 中層水温図（水温の流れ、水温図により求めた渦の強さのデータに対応すること）
- (2) 水温比較図（平年、昨年のデータに対応すること）
- (3) 等水温面深度
- (4) 断水面
- (5) 各データの水温間隔が 0.2、0.5、1.0、5.0℃に対応すること
- (6) 各データの緯経線間隔が 6 分、30 分、1 度、5 度毎に対応すること
- (7) 作成した図表を GIF ファイルにより出力できること